



第 14 期:令和 4 年度事業報告

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日



目 次

I. 経緯	2
1. 事業活動報告・資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表 事業種別利用状況	3
II. 実施事業	5
(1) 障害者福祉サービス介護保険に係る事業	
1. 【障害スポーツに関する研究・普及ならびに支援事業】	5
1-1. 障害者スポーツ団体組織化および運営支援事業	
1-2. 障害者スポーツ研修会・大会への参加	
2. 【障害者（児）および高齢者のデイサービス事業】	6
2-1. 日中活動系サービス事業（アス・ライフ）	6
2-2. 就労移行・就労継続事業（アス・ワーク）	10
2-3. 放課後等デイサービス事業（なかぞのフォア・アス）	13
2-4. 日中一時支援事業（児童・なかぞのフォア・アス）	14
2-5. 放課後等デイサービス事業（おおいちフォア・アス）	15
2-6. 日中一時支援事業（児童・おおいちフォア・アス）	19
2-7. 放課後等デイサービス事業（みらいフォア・アス）	20
2-8. 日中一時支援事業（児童・みらいフォア・アス）	23
2-9. 介護保険通所介護・介護予防通所介護事業（大市デイサービスセンター）	24
3. 【障害者（児）および高齢者の居宅訪問介護サービス事業】	27
3-1. 居宅介護事業（アス・ヘルパーステーション）	27
3-2. 訪問介護事業（アス・ヘルパーステーション）	28
4. 【障害者総合福祉法に基づく外出の移動支援事業】	30
4-1. 移動支援事業及び同行援護事業（アス・ヘルパーステーション）	
5. 【障害者についての啓発に関する事業】	32
5-1. 講師派遣事業	
III その他の社会貢献	32
(1) 介護等体験実習生の受け入れ	
(2) ボランティアの受け入れ	
(3) ボランティアの参加及び行事協力	
VI 法人の運営に関する事項	33
(1) 令和3年度理事会・評議員会の開催	
V. 虐待防止委員会	34
(1) 虐待防止委員会の開催	

I 経緯

平成 16 年 2 月 17 日に特定非営利活動法人の認証を受け名称アス・ライフサポートとしてスタートした。平成 16 年 7 月に支援費制度（当時の制度）および平成 16 年 8 月に介護保険事業を開始した。

平成 21 年 7 月 8 日に山口県から社会福祉法人の認可を頂き、翌年に施設整備補助金を受け念願であった施設の新築工事（駅通り）を実施し完成後、平成 22 年 4 月 1 日付で全ての事業を NPO 法人アス・ライフサポートから社会福祉法人アス・ライフに継承し、新築した多機能型アス・ライフ（駅通り）に障害者自立支援法（当時）による障害者福祉サービス事業の生活介護・機能訓練・生活訓練の事業を移管した。

平成 23 年度には放課後等デイサービス「なかぞのフォア・アス」を基盤整備補助金で全面改装しバリアフリー化をすることが出来た。

平成 24 年度には多機能型アス・ライフ（駅通り）内に、就労移行支援事業所を開設し、4 月より定員 6 人でスタート、2 年目には定員を 12 名に増員した。

平成 24 年 12 月に介護保険通所介護事業の大市デイサービスセンターを現在地（大市町）に新築移転した。平成 27 年 4 月 1 日には施設整備補助金の交付を受け、就労移行支援及び就労継続支援 B 型事業所アス・ワークを宮島町に新築移転し就労部門を独立させた。

平成 28 年度は要望が多かった放課後等デイサービス「おおいちフォア・アス」及び、翌年の平成 29 年度は「みらいフォア・アス」を開設し、翌年 3 月には「みらいフォア・アス」を大市町の山中ビル 2 階を改装し移転した。

令和 3 年 1 月には創業当初から借りていた山中ビルを購入し 1 階から 3 階までを増改築した。令和 4 年 1 月には「なかぞのフォア・アス」の移転先である富田原町の土地 1,200 坪を購入した。

令和 4 年 2 月には 8 年間休止していたアス・ライフの機能訓練事業を廃止した。

コロナウイルス発生から 4 年目を迎えた今年度も、安全を第一に感染防止対策の努力をおこなってきたが、残念ながら全事業所においてコロナ発症による休業を余儀なくされた。このような厳しい社会状況であっても、障害者や高齢者が生き生きと希望を持って生活していくことを支えるアス・ライフの理念を実現するために職員一同協力し利用者に寄り添った支援を行っていく事が大切である。社会福祉法人の社会的責任である継続的・永続的なサービスを実施していく為、これまでも数々の困難に遭遇しても職員一同一致団結して乗り越えてきた。今後も引き続き経営改善に取り組んでいく所存である。



令和 4 年度第 2 回評議員会の様子



大市デイサービスでのイベント集合写真

【事業活動報告】

生活介護事業においては総合支援学校の卒業生を含む3名を新規に利用者として迎え入れることが出来た。また、生活訓練事業も1名の新規利用者を迎え入れた。

今年度も引き続き、コロナウイルスの影響で他施設入所利用者は年間を通じて当事業所の利用が不可能であった。

障害種別に偏らない施設環境の改善をおこない、支援学校の高等部生徒の現場実習も積極的に受け入れた。しかし、生活介護事業所も近年増加しており、利用者確保において競争状態である。生活介護、生活訓練及び共生型生活介護事業の利用者全てを含め、1日平均18.9名で前年度と同数であった。施設入所による利用中止などの利用者が多かったことが原因である。

就労事業所アス・ワークは、新規受入れ利用者はいなかった。一方で2名の退所者と2名の就職移行者があり利用者は減少した。一般就職に繋がったことで就労移行支援事業の利用者は0名となった。また、職員2名の退職があったため年度末に移行支援事業所を休止した。前年度1日平均14.5名に対し今年度は12.3名と減少した。来年度は就労継続支援B型事業所のみで活動していく職員体制を整えた。 山口市障害者施設共同受発注センターの活動にも積極的に参加し、公共機関からの発注も受け入れ利用者の工賃確保に努力した。リクレーション活動も数回おこない利用者の労働意欲のモチベーション向上に気配りを行った。

「なかぞのフォア・アス」は5名の新規利用者があった。昨年に引き続き、児童ひとり1人の【支援シート】を作成し、職員の支援内容に隔たりがないように心がけた。

「おおいちフォア・アス」は新規利用児童や卒業して退所した児童など、いろいろな部分で入替りがあった。施設増築でスペースが拡がり児童に合わせた支援の向上につながった。年2回ほど定例ケース会議や保護者との面談や書面相談を行い個別にモニタリングを実施した。

「みらいフォア・アス」の特色は中高生対象であるので、卒業後の進路に繋がるようにポスティングなど新しい生産活動やアス・ワークとの連携を取り将来を見据えた支援をおこなった。

「なかぞの・おおいち・みらい」の放課後等デイサービス3事業所において新規児童の受入れを行ったが、コロナ感染の影響で利用を控える児童や地域活動に取り組む児童など成長が見られる利用者もあり、中期計画との達成率は「なかぞの」97%、「おおいち」79%、「みらい」89%であった。放課後等デイサービス3事業所全体の目標達成率は88%と前年対比でも3%下がった。感染防止対策で外出レクも控えめにしながらも児童のストレスを考慮し、今年度もグループごとに分散するなど少人数での外出レクを実施し、体育館での活動や室内レクを増やすなど工夫しながら支援を行った。

介護保険部門の大市デイサービスセンターは定員を12名に増やした結果、前年平均9.5名から利用者平均1日10.3名に増加し中期計画目標を上回る成果を得ることが出来た。また看護師体制を整えたことで報酬の加算を得る事ができ収入増につながった。

ヘルパーステーションは正職員の退職により2名体制でのスタートとなり、訪問件数を増やすことが困難で利用状況は前年対比で減少した。しかし、人件費の減少で収益は増加した。年度末には人事異動により職員を増員し訪問体制を整えることが出来た。

法人経営では、本社ビルを増改築し放課後等デイサービス施設の拡張をおこなった。また共用住宅一部を解体し駐車場の拡張もおこなった。研修室の設置など本部機能を充実させ職員の職場環境向上やモチベーション向上に繋がる整備を行った。

今年度はコロナ感染状況が厳しく、全ての事業所において5日間の休業を幾度か余儀なくさ

れた。前年と比較して収益は下がったが引き続き黒字決算を達成する事が出来た。

【資金収支計算書】

当法人の令和4年度における資金収支は、事業活動によって収入 267,235 千円、支出 248,726 千円を計上し、その結果事業活動資金収支差額 18,508 千円となった。

施設整備等による収入は土地購入のための設備資金借入金等により 53,745 千円、支出は固定資産取得支払い及び施設資金借入金元金償還支出等で 70,929 千円、その結果施設整備等資金収支差額△17,183 千円となった。

その他の活動による収支の収入は 0 円、支出では長期運営資金借入金元金償還で 9,725 千円となり収支差額は△9,725 千円となった。

その結果、当期資金収支差額は、△8,401 千円、当期末支払資金残高は 42,562 千円となった。

(資料1 決算報告書：資金収支計算書資料 P5 参照)

【事業活動計算書】

当法人の令和4年度におけるサービス活動による収益は、なかぞのフォア・アスの増収により僅かながら対前年 2,715 千円増加の 264,615 千円となった。費用については、生活介護事業の利用者増見込みによる職員補充の人件費増もあり、対前年度 8,895 千円増加の 253,845 千円となった。

当期増減差額は前年度 16,949 千円に対して 10,769 千円の 6,179 千円減少となった。コロナの影響で全事業所が休業しなければならなかったが、どうにか今年度も黒字決算で終えることが出来た。

(資料1 決算報告書：事業活動計算書資料 P6 参照)

【貸借対照表】

貸借対照表の資産の部の流動資産は、対前年度△6,846 千円の 61,818 千円となった。固定資産の基本財産は、土地造成工事等により対前年度より 12,423 千円増の 333,444 千円となった。その他の固定資産は、減価償却等により対前年度 1,352 千円と減少し 32,308 千円となった。固定資産全体としては対前年度 11,070 千円増加し、365,753 千円となった。これにより資産の部の合計は対前年度 4,223 千円増加し、427,571 千円となった。

負債の部の流動負債は、富田原町土地造成工事費の短期手形借入金等で対前年度 20,733 千円増加し 96,148 千円となった。固定負債は設備資金借入金及び長期運営資金借入返済等により対前年度 19,048 千円減少し 180,117 千円となった。これにより負債の部の合計は対前年度 1,684 千円増加し 276,265 千円となった。

純資産の部については、国庫補助金等特別積立金の取崩による減少もあるが、当期活動収益の増加などにより、対前年度 2,539 千円増加し、純資産は 151,305 千円となった。

(資料1 決算報告書：貸借対照表資料 P7 参照)

【事業種別利用状況】

述べ利用者数（令和3年4月～令和4年3月、単位：名）については、各部門の事業報告を

参照のこと。

- アス・ライフ（生活介護・生活訓練）……………P 7 参照
（日中一時支援事業）……………P 7 参照
- アス・ワーク（就労移行・就労継続支援B型）……………P11 参照

- 放課後等デイサービス事業 なかぞのフォア・アス……………P 13 参照
日中一時支援事業（児童）……………P 15 参照
- 放課後等デイサービス おおいちフォア・アス1F……………P 16 参照
日中一時支援事業(児童)……………P 19 参照
- 放課後等デイサービス みらいフォア・アス（おおいちフォア・アス2F）…………… P 20 参照
日中一時支援事業(児童)……………P 23 参照
- 大市デイサービス（介護保険通所介護・介護予防通所介護事業）……………P 24 参照
- アス・ヘルパーステーション（居宅介護事業（障害者自立支援））
 - ・居宅介護……………P 28 参照
 - ・重度訪問介護……………P 28 参照
 - ・訪問介護事業（介護保険）……………P 29 参照
 - ・移動支援事業（地域生活支援事業）及び同行援護事業……………P 31 参照

II 実施事業報告

（1）障害者福祉サービス・介護保険に係る事業

1. 【障害者スポーツに関する研究・普及ならびに支援事業】

1-1

事業名：障害者スポーツ団体組織および運営支援事業

概要 山口県ボッチャ協会の事務局を山口市駅通り1-3-10アス・ライフ内に設置しており、利用者さんの組織運営の協力及び場の提供をし、毎週金曜日及び毎月第3火曜日の夜に強化練習を実施するなど、令和4年度も期を通して支援を行った。しかし、今年度はコロナウイルス感染で事業を休業したり、思うような活動を実施



ボッチャ競技山口県代表

することは困難な時期もあった。

1-2

事業名：障害者スポーツ研修会・大会への参加

概要 今年度もコロナウイルス感染防止のため、思うような活動ができなかったが、前年と比べると徐々に大会が開催されるなど感染防止対策をとりながら大会やイベントへの参加が可能になった。

- ・ 山口県キラリンピック全国障害者スポーツ大会選考会ボッチャの部
令和4年 5月 8日 山口県身体障害者福祉センター
- ・ 第24回日本ボッチャ選手権大会西日本予選大会
令和4年 6月 4日
～ 5日 福岡総合体育館
- ・ 全国障害者スポーツ大会山口県選手団結団式
令和4年 7月 23日 山口健康福祉センター
- ・ 第2回ボッチャオープンチャンピオンシップ
令和4年 9月 23日
～ 25日 福島市国体記念総合体育館
- ・ 第22回全国障害者スポーツ大会 いちご一会とちぎ大会
令和4年 10月 27日
～ 31日 栃木県
- ・ 第24回日本ボッチャ選手権大会
令和5年 1月 20日
～ 22日 愛知県豊田市スカイホール豊田
- ・ 山口県ボッチャ交流大会
令和5年 2月 19日 やまぐちリフレッシュパーク

- ・ その他毎週金曜日の定期練習、第3火曜日の合同練習の支援を行ってきた。

2. 【障害者（児）および高齢者のデイサービス事業】

2-1

事業名：日中活動系サービス事業（アス・ライフ 生活介護・生活訓練）

1 概要

常時、介護を必要とする障害者の方が、入浴や排泄、食事、衣服の着脱等の介護支援を受けながら、自ら興味関心のある創作活動やスポーツレク、作業活動などに取り組んでいる。デイ活動を通して人との関わりを楽しみ、学び会いながら日々の

生活が充実し、潤いのあるものになるように事業を進めてきた。
 デイルームフロアーは（2F/3F）2フロアーである。障害の特性に配慮し、ひとり一人の利用者が安心・安全に過ごせるスペースを維持できるように努めてきた。

2 利用者数

登録利用者（令和5年3月末現在） 52名
 生活介護 48名（男性32名 女性16名）
 生活訓練 4名（男性4名 女性0名）

延べ利用数（令和4年4月～令和5年3月まで 事業日数：303日）

	4月 26	5月 26	6月 26	7月 27	8月 26	9月 26	10月 26	11月 26	12月 25	1月 24	2月 24	3月 27	合計 309
生活介護	378	473	477	489	454	396	435	459	436	394	414	469	5274
共生生活介護 (1日定員25名)	13	16	5	17	17	15	11	17	15	10	16	17	169
生活訓練 (1日定員6名)	6	12	22	28	33	30	27	33	31	31	32	40	325
日中一時支援事業	75	61	65	67	69	59	64	70	64	64	67	71	796
合計	472	562	569	601	573	500	537	579	546	499	529	597	6564

① 平成28年度以降の5年間の事業報酬実績の推移

◎平成28年度の総事業報酬 40,306,140円

- 平成29年度の総事業報酬 25,633,820円 28年度との対比 -14,672,320円 減
- 平成30年度の総事業報酬 35,894,169円 28年度との対比 -4,411,971円 減
- 令和元年度の総事業報酬 48,008,068円 28年度との対比 7,701,928円 増
- 令和2年度の総事業報酬 66,647,010円 28年度との対比 26,340,870円 増
- 令和3年度の総事業報酬 74,798,970円 28年度との対比 34,492,830円 増
- 令和4年度の総事業報酬 78,823,730円 28年度との対比 38,517,590円 増

3 支援内容

- ① 日々のデイ活動は利用者の主体性を尊重しながら、利用日の午前・午後に分けて優先順位を確認し、一日の活動にメリハリがつくように配慮してきた。（例えばスポーツ、レクレーション系～ボッチャ、卓球、フライングディスク、ウォーキング、散歩、ストレッチ体操（機能訓練も含む。））

- ② 文化系～創作活動（色紙細工、絵画など）、オセロ、将棋、麻雀、カラオケ、DVD、CD鑑賞、パソコンなど。コロナ過では、カラオケは人気の活動である。2部制（午前・午後）にしてコロナ対策にも配慮しつつ行った。
- ③ 身体介護支援は。入浴（普通浴・特浴）希望者のみ。医療的ケア…看護師が必ず複数勤務しており、安全・安心に過ごすことができた。
- ④ 就労系の作業活動も利用者の体力や作業能力に応じて、意欲がある利用者には負担や負荷が過度にかからない軽作業を取り入れた。（広告やチラシの折り込み作業、通販業者からの受注作業、リサイクル作業（アルミ缶のプレス、ペットボトルのシール剥がしとプレス作業など。）作業に関わった利用者には、僅かな金額ではあるが工賃を支払った。保護者には大変喜ばれた。折込チラシ（西京サンデー）（ほっぷ）等のポスティングも新たに作業種目に入れた。
- ⑤ 一人一人のスケジュールボードを作成し、集団で行うもの、朝の会、ラジオ体操、個別に行うものなど一週間の活動予定表なども作成して、利用者が次の活動を「見える化」し、視覚情報で分かりやすくしながら支援をした。言葉による指示を少なくし、単純化することで、ストレスを少なくし、楽しい活動に繋げてきた。
- ⑥ 主な行事
- ・4月…桜祭り（維新公園）近くの公園に変更
 - ・5月～6月…県立美術館（中止）
 - ・7月～8月…夏祭り（かき氷、ヨーヨー釣りなど）
 - ・10月～11月…リンゴ狩り（阿東徳佐）中止で施設内レクリエーションに切り替えた
 - ・12月…クリスマス会（一週間）…ボランティアグループのパフォーマンスはすべて中止（3年続いて）
 - ・7月・2月…施設内ボッチャ競技大会・・・全員参加を原則に実施し、盛り上がった行事であった。
 - ・1月…リモート初詣実施
 - ・7月・2月…防災訓練

4 課題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響で（2F/3F）ともに部分臨時休業が1回ずつあった。利用者の減少、落ち込みは年末まで続いた。想像以上に退所者や利用回数の減があった。
- 理由は、ひとり一人に違いがあるが、体力の衰え、本人、家族の介護が難しくなり、身近な施設や、入所施設への転所など。病気による死亡、また、家族の仕事の関係で退所せざるを得ない状況など。
- (2) 感染対策は継続して行っており、年明け（R5年）から落ち着き減少してきており、利用者も回復している。
- (3) 今年度の新規の利用者は、3人で月間、28人増になった。一方、退所者・利用回数減は月間69人、その差がマイナス41人減となった。利用者の回復は、喫緊の課題であるが、最近市内及び近隣の市など、生活介護事業者が増加してきている。

利用者の確保競争状態の感がある。利用者には、自分に合った事業所を選ぶ選択肢が増え、サービス向上につながると考える。

当事業所が、魅力あるデイサービスを引き続き展開するためにも、支援者一人一人の支援スキルを高めることが課題である。個々の利用者の支援課題や内容について職員間の情報などの共有を図りながら日々の支援を更に進めていくことが課題である。

(4) 3Fの利用者の支援については、強度行動障害の重度判定が19人中13人である。障害の特性を理解しながら、ひとり一人の支援をオーダーメイドで支援している。安定・安全に支援するためには支援スキルを持った職員を安定的に確保することが課題となっている。

正職・パート職を採用しても定着は低い。対応は2Fの中堅、ベテラン職員の応援を仰いでしのいでいる。独り立ちして支援をするまでには、時間と経験が必要である。職員の育成も課題である。

5 その他

(1) 生活訓練事業（定員：6名）

4月から新規の利用者1名（週5日利用）最終的には4名が利用している。（利用数については前述の図を参照）

生活訓練は2年間の期間制約があり、学卒の1名は、何とか就労継続Bの事業所に行けるように訓練を進めている。1年間のスパンの中では、他者とのコミュニケーションが特定の人から複数の支援者等に拡大しているのは大きな進歩である。

課題は日常生活の諸動作（入浴）洗体、洗髪、歯磨き等の細かいことが確立できていない。

家庭との連携が必須であるが、うまくいっていない。

他の3名は高齢で、中途障がいの方たちであり、家庭での引きこもり傾向がある。デイサービスでカラオケなどを他の利用者さんと楽しみ、過ごしている。体調を整えて、週1～2回のデイサービスに参加できる目標を持ってもらっている。

(2) 日中支援事業（定員：若干名）

開所以来2名が単独の日中一時支援の利用者である。あとは生活介護併用の利用者であり、家族の仕事時間の制約で対応している。家族の祝祭日の勤務がある場合、保護者から臨時に利用を希望される場合もある。ただし、職員体制がとれる場合のみ受け入れている。（月々の利用状況は表を参照）

(3) 研修参加等

- ・ 山口県強度行動障害支援者養成講座（11月、12月）
- ・ 「介護等の体験」実習受け入れ
- ・ 新人職員研修（法人研修4回）セミナーパーク3名
- ・ 安全運転管理者研修

2-2

事業名：アス・ワーク 就労移行・就労継続支援 B 型事業

○ 設立の経緯

- 平成 24 年 4 月 生活介護、自立訓練との多機能事業所として就労移行支援事業を定員 6 名で開始
- 平成 25 年 4 月 就労移行支援事業の定員を 12 名に変更
- 平成 27 年 4 月 就労継続支援 B 型事業を定員 15 名で開始、宮島町に就労支援作業場を設置
- 平成 29 年 6 月 就労移行支援及び就労継続支援 B 型の多機能事業所として発足
就労移行支援定員 6 名、就労継続支援 B 型 25 名に変更

1 概要

多様な利用者の特性や適性に応じるため、屋外における除草、草刈、剪定等粗大な動きを必要とする活動と、室内における部品組立、電線加工、通販製品計量・袋詰、シール貼等微細な動きを必要とする活動の両面を提供できるよう、各種事業所や地域からの発注を受けるよう努力している。また、『優先調達推進法』を契機に設立された山口市障害者施設共同受発注センターの活動にも積極的に参加し、公共機関からの発注があれば対応している。請負作業の主な発注元は下表のとおりである。

○ 請負作業の概要

	事業所名等	作業種	作業内容
定期契約	毎日メディアサービス	情報紙ポスティング	広告紙折込
	地域情報新聞		情報紙戸別配付
	一の坂メディアサービス	洗車	送迎用車両洗車
	杉山製機	ボイラー部品組立	IC 基盤ケースシール貼・コイルビス留め
	K's プランニング	通販製品発送準備	袋詰・シール貼・計量・不良品チェック等
	大熊工業	車輛用電線加工	リード線テープ巻・ツイスト機操作
随時契約	屋外請負作業	個人家庭等の環境整備	除草・草刈・剪定・清掃等
		公共機関からの発注	除草・草刈・剪定等
	室内請負作業	手工芸品製作	ビーズアクセサリー・ミソガ等

○ その他活動

レクリエーション活動として、8月に好きな弁当を注文しての食事会、10月に山口市阿東へ行きリンゴ狩りと BBQ、3月に榎野川河川公園で花見を行った。

2 利用者数

登録利用者（令和5年3月末現在）

就航継続支援B型 13名（男性7名 女性6名） ※1日定員25名

延べ利用数（令和4年4月～令和5年3月まで 事業日数：257日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
就労移行支援	33	31	36	36	26	31	30	31	15	10	0	0
就労継続支援B	245	237	256	244	252	237	234	233	226	211	206	264

3 作業報酬及び工賃実績

今年度の請負作業収入は下表のとおりである。

作業種別等	事業種別作業収入		
	B型	移行	計
屋外環境整備（草刈・剪定・除草・洗車・随時請負）	1,205,784	104,850	1,310,634
情報紙ポスティング(カンテ-西京・ほっぷ)	1,363,023	118,524	1,481,547
室内作業請負（杉山製機・大熊工業・K's・随時請負）	4,058,700	401,410	4,460,110
請負作業収入合計	6,627,507	624,784	7,252,291

今年度の年間の工賃実績は下表のとおりである。

作業種別等	作業種別工賃実績		
	B型	移行	計
屋外環境整備（草刈・剪定・除草・洗車・随時請負）	568,698	47,253	615,951
情報紙ポスティング(カンテ-西京・ほっぷ)	693,799	57,274	751,073
室内作業請負（杉山製機・大熊工業・K's・随時請負）	2,235,628	230,476	2,466,104
その他（清掃・皆勤・実習奨励費・福利厚生費・一時金）	770,900	72,700	843,600
工賃合計	4,269,025	407,703	4,676,728
B型平均工賃	30,024		

4 課 題

就労移行支援

- ・ 利用者が0名となり、4月から休止となる。市内の現状も調査するが、厳しい状況は当面続くと思われる。人員配置などで経営的に厳しいこともあり、2年後に廃止を含めた上で検討していく必要がある。

就労継続支援（B型）

- ・ 市内 B 型事業所が増え続ける中での利用者獲得は大変厳しい状況だが、事業所の個性（良いところ）をしっかりと把握し、支援学校や相談支援事業所への営業活動を進めていく中で、多様な特性のある利用者をしっかりと受け入れるための準備が必要。

〈参考資料〉



大熊工業
杉山製機

ケイズプランニング



避難訓練



レクリエーション



2-3

事業名：放課後等デイサービス（なかぞのフォア・アス）

1 概要

障害のある子どもたちが、日常生活を通して基本的な生活習慣や人・物とのかかわり方を習得することで、社会適応をよりスムーズにできるように支援していくことを目指した事業を進めている。また、障害の特性を十分に理解した上で、様々な活動を設定し、利用している子どもたちに経験を積めるようにしている。そのためには、子どもたちがより活動しやすい環境づくり、職員の支援技術の向上が必要だと考え、環境を整え、研修などを実施してきた。子どもたちがデイサービスを利用することで、保護者・家族の療育負担を軽減し、子育て支援の一翼を担ってきた。



—トランプゲーム！
ジャンケンポン—



—みんなで食べるうどん
おいしいな—



—裏庭で野菜作り—

2 利用人数

登録利用数（令和5年3月現在）

42名（男子35名、女子7名）※1日定員10名

延べ利用数（令和4年4月～令和5年3月まで 事業日数：286日）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
223	203	244	237	188	216	224	230	245	228	223	256	2,717 (2529)

※（）は前年…令和3年4月～令和4年3月までの実績

3 支援内容

令和4年度は、5名の新規利用者が入られた。また新学年になり、みらいフォア・アスへ移行された子どももおられた。

昨年に引き続き、支援マニュアルを年6回、支援者で確認し、安全に子どもたちが過ごせるように職員間で共有を図った。また、子どもひとり一人に『支援シート』を作成し、職員の支援内容に隔たりがないように心がけた。また、前年に引き続き、子どもひとり一人に合わせたスケジュールを活用し、能力に合わせた課題の提示、創作活動や遊びの提示を実施した。

学習の場面では、支援学校で取り組まれているワークシステムを取り入れたり、学習室と余暇の部屋とを明確に分け、課題等の取り組みやすい環境へと整えた。季節に合った工作を用意し、季節の移り変わりを意識できるように内容を企画した。

保護者へは、送迎の引継ぎ、連絡帳の活用、個別支援計画の見直し時の面談、担当者会議への出席などを通して、支援内容の確認を行った。また、ミーティングや昼礼を通して、日々の支援や保護者の思いなどについて職員間で連携を図った。また、虐待防止への意識を高めるため、資料の配布や研修の伝達などを行った。

コロナ禍であるが、人数制限をし山口総合支援学校への見学を通して、フォア・アスを利用されている子どもの様子や具体的な支援内容などを学ぶ機会となった。

外食活動（テイクアウト）…マクドナルド、すき家、いちやなぎ、ほっともっと、ジョイフル

公園等… 新亀山公園、維新公園、井上公園、仁保の道の駅、美東道の駅
正田山公園、藤尾山公園、中央公園など

お買い物…ウォンツ、コスモス、ドラッグストアモリ、シャトレーゼ、アルクなど（コロナ禍の関係で手作りのおやつ作りを多く実施した。）

室内活動…防府市青少年科学館、交通センター、身障プールなど



—秋の公園で—



—交通センターで体験—



—足湯、気持ちいいな—

4 課 題

利用者の成長に伴い、施設内の環境、外出の際の支援もより注意が必要になっている。また、コロナ禍の関係もあり、保護者からの希望・要望が、より細かく詳細になってきている。それに応えていくため、安全性や支援の質を向上していく必要がある。そのためにも、職員間の連携・連絡を密にしていかなければならない。また、有効な支援方法を使い情報の入手や専門機関の研修などに参加することで、支援者の支援技術を高めていく必要がある。

2-4

事業名：日中一時支援事業（なかぞのフォア・アス）

① 概要 希望者が年々増加の傾向にある。時間もやや延長傾向にある。原則の時間を保護者へお伝えしつつ、対応できる範囲で保護者の就業などの支援へ繋げている。平成29年度までは、放課後等デイサービスの利用上限日数を超えた場合に、日中一時支援のみの利用へ切り替えを行っていたが、山口市の放課後等デイサービスの全体に流れとして、放課後等デイサービスの利用上限日数の範囲内での利用を保護者へお願いすることとし、日中一時支援のみの利用への切り替えは原則として行っていない。

② 利用人数

登録利用数（令和5年3月現在）

42名（男子35名、女子7名）

延べ利用数（令和4年4月～令和5年3月まで）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
23	6	3	21	13	9	8	9	18	11	4	22	147 (122)

※（）は前年…令和3年4月～令和4年3月までの実績

研修参加等

- ・児童発達管理責任者講座（10月）
- ・相談支援従事者初任者研修（11月）

2-5

事業名：放課後等デイサービス（おおいちフォアアス【1F】）

1 概要

障害のある子どもたちが、日常生活を通して基本的な生活習慣や身辺自立について、また他者や物とのかかわり方を習熟することで、社会適応をよりスムーズにできるように支援をしていく事を目指して事業を進めてきた。

また障害の特性を理解するとともに、一人ひとり子どもたちの個性も把握し、より適切な支援をすることで、子どもたちが主体的、自立的な活動へとつなぎ、促していく事ができる。そのためには、子ども一人ひとりに「できる環境づくり」などの周辺環境を整えていく事が重要であると考え、継続して支援を行ってきた。併せて放課後等デイサービスを利用することで、保護者や家族の療育負担を軽減し、子育てへの不安解消や子育て支援のフォロー役を担ってきた。

2 利用者数

登録利用者数（令和5年3月 現在）

38名（男子27名 女子11名） ※1日定員10名

延べ利用者数（令和4年4月～令和5年3月 事業日数：293日）（単位：名）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
183	189	218	195	172	187	196	192	178	165	174	199	2248
(216)	(182)	(210)	(189)	(208)	(182)	(199)	(191)	(186)	(172)	(159)	(215)	(2309)

※（ ）は前年度実績になります。

3 支援内容

おおいちフォア・アスは7年目を迎えた。昨年度から引き続きコロナウィルスの影響は継続しており、感染や濃厚接触により、利用できない児童も多かった。活動の制限やマスクの着用等、子どもたちや職員にとって厳しい環境ではあったが、できることを見つけながら1年間過ごすことができた。

令和4年度も新規利用児童が多く、それぞれに合わせた支援を行い、見通しを持って活動ができるようになったと感じる。

学年が上がり、いろいろな部分で成長がみられるようになった反面、自我も芽生え、ちょっとしたきっかけで子ども同士のトラブルも増えてきた。状況をみながら、支援者が間に入り、適切なコミュニケーション方法を伝え、他者との楽しい関係づくりを支援している。

また、送迎時や連絡帳を活用し、保護者に子どもの活動内容や様子を伝え、コミュニケーションを図り、支援の方針について確認したり、支援内容を臨機応変に変更や工夫を行い、家庭の療育状況も把握しながら、情報共有できるようにしている。保護者から子どもの成長の中で起こる悩みなどの相談を受けるケースも増えているため、随時職員間で共有し、対応方法を検討している。

前期(9月)、後期(3月)を設定し、半年ごとに定例のケース会議や保護者との面談や書面相談を行いながら、個別にモニタリングを実施している。

サービス提供時間終了後、終礼を行い、その日の子どもの変化や行動、保護者や学校からの情報などを共有し、子どもの細かな変化をとらえ、柔軟に一人ひとりがフォローしていけるようにしている。

今年度もコロナウィルス感染防止に配慮し、感染リスクの少ない活動を中心にいろいろな経験ができるようにした。プールや外食は貸切ることができたため、今年度も実施でき、子どもたちもとても喜んでいて、大内塗の体験や外郎工場見学は山口ならではの体験となり、好評であった。

また、今年度もみらいフォア・アスとの合同で縁日を行った。子どもたちにポスター作りや備品作りなど準備段階から手伝ってもらい、当日は交代で店番も行った。意欲的に参加し、子どもたちも楽しそうだった。

<主な活動内容>

- ・主な外出先…(山口市) 維新公園、大殿公園、藤尾山公園、新亀山公園、中央公園、一の坂交流広場、井上公園、大殿地区福祉センター、山口県立博物館、交通安全学習館、山口市消防署、リンゴ狩り、仁壁神社、工場見学(田原屋)、大内塗箸作り、新山口駅見学、身障センター体育館、身障センタープール、県政資料館
(萩市) むつみ昆虫王国
(宇部市) 河原谷公園、生活安全ふれあい館、宇部かま見学
(防府市) 桜本児童遊園、天神山公園、メバル公園、ソラール
(美祢市) さくら公園、秋吉台家族旅行村
(周南市) ソレーネ周南

- ・買い物…ウォンツ、コスモス、ダイソー、セリア、ザ・ビッグ、新鮮市場、ミスターマックス、ゆめタウンなど

- ・外食活動(テイクアウト含む)…ジョイフル、ほっともっと、井筒屋地下食品、水音(お好み焼き)

- ・その他…しめ縄作り、ランタン作り、室内ゲーム、みらいフォア・アスと合同で縁日

※全国的にコロナウィルス感染者が増加した影響で予定していた施設が使えなくなったということもあった。また、猛暑のため予定していた屋外活動を中止せざるを得ない日もあった。

4 課 題

- (1) 利用希望者が多く、定員を超過する曜日がある。特に、長期休み中は保護者の仕事等により、利用者が増加するとともに、日中一時を利用した長時間の利用が増えている。
- (2) 前年度で利用終了時になった児童も多く、令和4年度は待機児童がかなり解消された。とはいえ、見学希望や利用曜日を増やしてほしい、家庭の都合で利用したいという希望も多い。今後も、利用児童の利用状況を見ながら曜日調整を行い、ニーズに合った受け入れができるように調整を行う必要がある。
- (3) 学年が上がるにつれ、多感な時期に入る利用児童が多くなり、その時々々の生活状況(家庭や学校生活)から子ども自身が影響を受けやすい場合が多く見られ、子どもの様子変化について細かな状態観察(体調・顔色・行動など)が必要であり、基本的な障害特性を支援者が十分に理解したうえで、これまで以上に少しの変化を見逃さない対応が求められる。
成長に合わせての児童の「立場」「気持ち」に寄り添う支援が求められている。
- (4) おおいちフォア・アスは7年目を迎え、地域のスポーツクラブ活動に参加してい

る子ども、家で一人で過ごせるようになった子どもも増えてきた。それに伴い年度初めの予定より利用を減らしたり、休止する子どもも増えてきた。すぐに利用終了にすることは保護者も不安があり、しばらく契約を継続するように対応しているが、待機児童の解消や安定した運営のためにはデメリットにもなる。どの部分を優先的に対応していくかの判断が難しくなっている。

- (5) 不登校の子どもが学校へ行けるようになるためのきっかけとして、放課後デイの利用を希望する案件も出てきている。そうした子どもたちが少しでも精神面が安定する方向にフォローを求められている。現状から今後もこのようなケースの相談が増える可能性も考えられるため、障害面のフォローももちろんであるが、子どもたちの精神面のケアについても、支援者が理解していくことも課題である。

また、学校や行政、相談事業所等との連携も重要であり、情報共有をしていく必要がある。

- (6) 令和5年度も地域の中学校に通う児童が継続して利用しているため、引き続き中学校との連携が必要になってくる。
- (7) 増築により、活動スペースが広がったため、子どもたちも過ごしやすくなったと感じる。だが、増築部分は一度出入口を出て移動する必要がある。職員の目が届きにくいので、必ず職員と一緒に移動する約束をしているが、子どもたちの特性によっては突発的に飛び出したり、約束を忘れてしまう子どももいるため、安全面に関しては不安な部分がある。
- (8) おおいちフォア・アスは支援学校だけでなく、市内の地域の小中学校からの利用も多い。学校や学年によって下校時間が異なるため、学校への送迎業務がひっ迫している。また、学校職員の人数も限られているため、教室まで迎えに来てほしい、時間を変更してほしいなど学校からの要望に対応する必要もある。運転手の雇用により少し解消はされているが、正職員が子どもの支援と共に送迎業務を行っているため、負担は大きい。また、正職員が送迎に行っている間は職員数も減るため、子どもの安全管理に不安を感じることがある。
- (9) 毎年、制度改正に伴い、報酬単価の見直しや加算の変更等が行われている。これらによる影響を把握し今後も安定した運営を行っていく必要がある。
- (10) 保育園の送迎バス内の置き去りによる子どもの死亡事故が続いたことを受け、法改正が行われ、放課後デイでも安全装置設置やチェックシートの実施が義務化になった。義務化により、職員も送迎業務をより一層気を引き締めていこうという気持ちにはなったが、内容は保育所に合わせたものになっているため、保育所と送迎方法や回数が異なる放デイでは全てに対応することが難しく、逆に順守することで子どもの安全が守られない場合があるというのも現状である。装置導入後、子どもの安全を守りつつ、どうやって送迎業務を円滑に行っていくかを検討していく必要がある。
- (11) 利用児童や保護者への細かな配慮や対応がより求められるようになっている。また、保護者から支援についての悩み事や進路についての相談を受けることもある。そのためにも職員全体のスキルアップが必要であると感じる場面が増えている。

現状は、利用児童に対する職員数が少ない日もあり、より細かい支援を行うのが困難と感ずることがある。より良い支援を継続していくためには、長期的に勤務してもらえ「障害特性や子どもへの理解のある支援者」の確保が必要な課題になると思われる。

また職員不足により、職員に大きな負担がかかることがないように、働きやすく、支援で困った時には相談しやすい、お互いにコミュニケーションがとりやすい風通しの良い職場作りに努め、長期在職者の確保につなげたい。

2-6

事業名：日中一時支援事業(児童) おおいちフォア・アス【1F】

① 概要

共働きの家庭が増えている傾向もあり、放課後デイサービスと併用利用をすることで家庭の育児・療育負担の軽減を図りたいという声も挙がってきており、継続して利用の希望は多いのが現状である。

日中一時単独利用児童には、職員配置を必ず1名つけなくてはならないという制約もあり、利用者数定員超過時の場合には、支援者不足になる可能性もあるため、調整が必須である。

特に、併用利用が多くなる時期は、7・8月と12月・1月、3・4月の時期に集中している。理由としては長期休業時(夏休み・冬休み・春休み)とその前後で学校が早く終わること(始業式、終業式、家庭訪問週間など)や保護者の労働時間帯に合わせて利用の申し出が増えているためである。

② 利用者数

登録利用者数 (令和5年3月 現在)

38名 (男子 27名 女子 11名)

延べ利用者数(令和4年4月～令和5年3月)

(単位:名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	12	8	48	49	11	16	17	38	16	12	42	274
(43)	(23)	(4)	(51)	(88)	(17)	(13)	(9)	(32)	(19)	(17)	(46)	(362)

※()は前年度実績になります。

<令和4年度 研修、見学一覧>

- ・山口県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修) 7月
- ・山口県強度行動障害支援者養成研修(実践研修) 11月

- ・令和4年度新人研修及び職員研修(法人内) 虐待防止研修 10月
- ・サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修 10月
- ・フォア・アス合同研修会(防災について) 2月
- ・安全管理マニュアル研修 2月
- ・山口総合支援学校 見学

2-7

事業名：放課後等デイサービス おおいちフォア・アス【2F】

(通称 みらいフォア・アス)

1 概要

障害のある子どもたちが、日常生活を通して基本的な生活習慣を身につけ、人や物とのかかわり方を習熟することで、社会適応をスムーズにできるように支援していくことを目指した事業を進めてきた。また、障害の特性を十分に理解し、より適切な支援をすることで、子どもたちが主体的、自立的に活動が取り組めるように「できる環境づくり」などの環境を整えていくことも重要であると考え支援してきた。

「なかぞのフォア・アス」「おおいちフォア・アス」との大きな違いは中高生対象ということであり、卒業後の進路につながるような活動も取り入れ将来を見据えた支援をしてきた。また、子どもたちがデイサービスを利用することで、保護者、家族の療育負担を軽減し、子育て支援のフォロー役も担っている。

2 利用者数

登録利用者数(令和5年3月 現在)

30名 (男子27名 女子3名) ※1日定員10名

延べ利用者数(令和4年4月～令和5年3月事業日数：289日) (単位：名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
204	202	196	197	164	188	149	183	187	179	179	218	2246
(215)	(180)	(197)	(200)	(192)	(191)	(172)	(175)	(195)	(184)	(164)	(164)	(2229)

※()は前年度実績

3 支援内容

①支援体制

子どもたちが安心して過ごすことができることを考えながら子ども一人ひとりに合わせたスケジュールを活用し、能力に合わせた課題の提示、創作活動や遊びを提案し実施することを心がけ、職員1名に対して子ども1～2人に関わる事

で、個性や能力を引き出し、将来に繋がる支援を行っている。

②お出かけコロナ禍で外出に制限があるが、感染防止（3密、マスク、消毒）に努め、感染状況を見極めながらお出かけをしている。

- ・主な外出先…（山口市）セミナープール、身障センター体育館・プール、きらら博記念公園、千坊川砂防公園キャンプ場、狐の足あと、交通安全学習館、消防署見学、新山口駅見学
- アス・ライフ（生活介護）…カラオケ、ボッチャ、卓球等
（美祢市）美東道の駅、秋吉台科学博物館、秋吉台家族旅行村
（宇部市）生活安全ふれあい館、常磐公園、宇部空港
（防府市）ソラール、防府天満宮、
（萩市）萩博物館、萩児童館、陶芸の村、あそぼう舎、むつみ昆虫王国
（豊田町）ホテルの里ミュージアム
- ・ウォーキング…瑠璃光寺、一の坂川、亀山公園、パークロード、新亀山公園、古熊神社、野田神社、維新公園、木戸神社、十朋亭維新館
- ・外食活動（テイクアウト含む）…ほっともっと、井筒屋地下食料品、水音（お好み焼き）、すき家、おかずや

③室内活動

- ・課題…学校からの宿題、プリント（国語、算数等）、作業課題（巧緻性の訓練）
- ・買い物 …ウォンツ、コスモス、ダイソー、セリア、ザ・ビッグ、新鮮市場、フジグラン、ミスターマックス、西村商店、岩崎チェーン、コープなど
- ・室内レクリエーション…キャラクターさがし、ビンゴ大会、おおいちフォア・アスと合同で縁日

④就労体験活動

- ・アス・ワーク（就労継続支援B型）…ラベル貼り、袋入れ、電池確認作業他
- ・宇部かま工場見学
- ・地域情報誌（サンデー山口）の折り込み、ポスティング
- ・リサイクル封筒作り

⑤家庭や関係機関との連携

送迎時や連絡帳を活用し保護者に子どもの活動内容や様子を伝えたり、コミュニケーションを図り支援の方針について確認したり、支援内容を必要に応じて変更や工夫を行い、家庭の療育状況も把握しながら情報共有できるようにしている。前期（9月）、後期（3月）を設定し、半年ごとに定例のケース会議や保護者との面談や書面相談を行いながら、個別にモニタリングを実施している。また、サービス提供時間前に昼礼を行い、その日の子どもの変化や行動、保護者や学校からの

情報などを共有し、子どもの細かな変化をとらえ、柔軟に一人ひとりがフォローしていけるようにしている。

4 課題

- ① コロナの影響により、活動についても制限があるが、感染防止対策を行い、状況に合わせてなお出かけを取り入れて活動していく。しばらくこのような状況が続くことが考えられるため、「子どもの健康第一」に考えて、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努めていきたい。
- ② 中高生になると、身体も大きく、力も強くなってくる上に、思春期を迎え、いろいろな事に興味をもつ多感な時期でもあるがゆえに、今までとは違った課題も出てきている。様々な障がいを持った子どもたちが、同じ場所で過ごす中で、トラブルが起こることもあるが、将来を見据えて、お互いの個性を分かり合えるように、活動や遊びをとおして理解を深めていきたい。
- ③ 聴覚過敏や感覚過敏に配慮して個々のスペースが必要になる場面もあるが、スペースにも限りがあるため、子どもたちが安心して過ごせるように工夫が必要である。
- ④ 高等部になると現場実習が入るため、毎年6月、10月～11月は利用が減少する。仕方のない事ではあるが、利用者が減ってしまうことは事業所としてはデメリットである。
- ⑤ 高等部に進学すると部活動や自由な時間を過ごしたいと子ども自身から余暇の過ごし方を選択するケースも出てくるようになってきている。子どもの思いを大切に、保護者と相談した上で卒業を前に利用を終えた子どもが今年度は数名いた。今後そういったケースが出てくる可能性もある。子どもが自ら選択し、地域で過ごせるといふ喜ばしい事ではあるが、安定した運営のためにはデメリットともなるため、年度途中の新規受け入れや利用日を増やすことで安定した運営に繋げていく必要がある。
- ⑥ 保護者への対応にも、より細やかな配慮などが求められるようになってきていることも現状である。より良い支援を継続していくためには、職員のスキルアップをするとともに、長期的に勤務してもらえる「障害特性や子どもへの理解のある支援者」の確保が必要な課題と思われる。
- ⑦ 職員の勤務状態や仕事量を調整して、職員に大きな負担がかかることがないように、働きやすい環境づくりに努める。また、支援で困った時には相談できたり、お互いにコミュニケーションがとりやすい風通しの良い職場作りに努め、長期在職者の確保につなげたい。

⑧保育園の送迎バス内の置き去りによる子どもの死亡事故が続いたことを受け、法改正が行われ、放課後デイでも安全装置設置やチェックシートの実施が義務化になった。義務化により、職員も送迎業務をより一層気を引き締めていこうという気持ちにはなったが、内容は保育所に合わせたものになっているため、保育所と送迎方法や回数が異なる放デイでは全てに対応することが難しく、逆に順守することで子どもの安全が守られない場合があるというのも現状である。装置導入後、子どもの安全を守りつつ、どうやって送迎業務を円滑に行っていくかを検討していく必要がある。

2-8

事業名：日中一時支援事業(児童) おおいちフォア・アス【2F】 (通称 みらいフォア・アス)

①概要

放課後等デイサービスの利用希望とともに併用利用希望にて日中一時支援希望者は増えている。共働きの家庭が増えていることもあり、併用利用をすることで家庭の育児・療育負担の軽減を図りたいという声も挙がってきており、利用は増加傾向にある。日中一時単独利用児童には、職員配置を必ず1名つけなくてはならないという制約もあり、利用者数定員超過時の場合には、支援者不足になる可能性もあるため、調整が必須である。

特に、併用利用が多くなる時期は、長期休業時(夏休み・冬休み・春休み)とその前後で、学校が早く終わること(始業式、終業式、家庭訪問週間など)や保護者の労働時間帯に合わせて利用の申し出が増えている。

②利用者数

登録利用者数 (令和5年3月現在)

30名 (男子 27名 女子 3名)

延べ利用者数 (令和4年4月～令和5年3月)

(単位：名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
29	4	4	29	22	15	11	7	18	17	6	47	209
(25)	(10)	(8)	(27)	(26)	(12)	(8)	(6)	(18)	(19)	(2)	(35)	(196)

※()は前年度実績

<令和4年度 研修、見学一覧>

- ・サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者初任者研修 7月
- ・サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修 9月
- ・令和4年度新人研修及び職員研修(法人内) 虐待防止研修 10月
- ・サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修 12月
- ・フォア・アス合同研修会(防災について) 2月
- ・山口総合支援学校 見学

2-9

事業名：介護保険通所介護・介護予防通所介護事業（大市デイサービスセンター）

1 概要

上期では、利用者、職員共にコロナ陽性者になり、臨時休業を余儀なくされた。社会の流れとは言え、売り上げにも直結する出来事であり、考えさせられるスタートを切る事になった。

今年度から個別機能訓練加算を算定し、プログラム内容も変更。利用者だけではなく、家族やケアマネからも評価を頂き、職員の意欲にもつなげる事ができた。

2 利用者数

登録利用者数（令和5年3月現在）

- ・介護保険通所介護 : 18名
- ・介護予防通所介護 : 7名
- ・合計 : 25名 ※1日定員12名

延べ利用回数（令和4年4月～令和5年3月 事業日数：245日）（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	121	195	194	184	162	164	195	188	179	149	175	184	2,090 (2095)
介護予防	20	24	25	25	23	22	25	24	25	24	25	23	285 (347)
合計	141	219	219	209	185	186	220	212	204	173	200	207	2,375 (2442)

※（ ）は前年（令和3年4月～令和4年3月）実績

3 支援内容

年間行事や散策への促し、脳トレプリント、創作、入浴サービスを行う。コロナの影響で制限された活動内容だったが、新しく始めた個別機能訓練では、個々の能力に合わせた体操を行うことで機能維持を行い、また利用者様の活気にもつながっている。

・レクリエーション

1月：初詣（今八幡宮）

2月：節分

3月：お花見（萩しーまーと・木戸神社・一の坂川周辺）

3月：ぼた餅作り

8月：夏祭り

9月：おはぎ作り

11月：紅葉狩り

12月：クリスマス会



4 課題

- ① 登録者数を増やす
- ② 継続的な利用につなげる
- ③ 働きやすい職場作り

改善点

- ① 取引のない居宅からの紹介が2件あり、利用に繋がるケースがあった。大市デイサービスセンターを利用したことのない理由として、存在をしらなかったと話されるケアマネがあり、研修等の参加で名前を知らせる機会があったが、まだ浸透

しきれていない現状を知った。今後、パンフレットの配布や居宅部会等での宣伝を行い、認知度を上げる努力が必要。

② 高齢者のため、休みなく利用して頂くことが難しい現状がある。体調不良、死去、入院、施設入所、他事業所利用と理由がある。体調や生活の変化を見逃さず、各サービス事業所情報共有することで少しでも長く在宅生活を続けてもらうことが継続的な利用に繋がると考えられる。

③ 令和5年度に退職予定者がいる。10年勤務の職員でデイにとっては要の存在だった。新しい職員が入職予定だが、雰囲気が変わり、また、業務についても大きな混乱が予想される。職員が安心して働けるよう業務内容を整理し、再確認を促す。役割を持つことで責任を持ち、モチベーションアップを狙う。



《玄関ドアを飾った季節ごとの作品》



○介護体験実習生受け入れ人数

山口大学	1名	6月20日	～	6月24日
山口大学	1名	6月27日	～	7月1日
山口県立大学	1名	8月7日	～	8月12日
山口大学	1名	8月15日	～	8月19日
山口大学	1名	9月5日	～	9月9日
山口大学	1名	9月12日	～	9月16日
山口大学	1名	10月24日	～	10月28日

○ボランティア年間延べ人数
102名（主に麻雀。毎週2名来所）



3. 【障害者(児)および高齢者の居宅訪問介護サービス事業】

3-1

事業名：居宅介護事業(障害者自立支援) アス・ヘルパーステーション

1 概要

障害者支援

障害を持っている利用者が、その人らしく生きるための生活のしづらさを理解し、利用者に寄り添い納得のいくペースで支援することを大切にしています。ヘルパーとしてより良いケアを行うために十分な話し合い、コミュニケーションを大事にしています。

2 利用人数 登録利用者数（令和5年3月末現在）

居宅介護	6名
重度訪問介護	2名
合計	8名

居宅介護のべ利用回数(令和4年4月～令和5年3月)

(単位:名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
87	98	95	90	84	92	86	87	92	85	81	86	1063 (1439)

重度訪問介護

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	10	9	10	8	5	5	6	7	5	7	7	86 (141)

※下段は前年(令和3年4月～令和4年3月)実績

3 支援内容

障害者の生活全般のサポート 家事支援／掃除・洗濯・調理・買い物等。
身体介護／排泄、服薬、更衣、口腔ケア、清拭介助等。

4 課題

障害福祉サービスでは、生活全般を支援することが多く、年齢や、障害の種類によってサービス内容・時間が異なりますが、長期にわたっての支援となります。
利用者さんの気持ち意向を大事にしてより良いものになるよう考えています。

3-2

事業名：訪問介護事業(介護保険・介護予防) アス・ヘルパーステーション

1 概要 訪問介護

利用者が住み慣れた地域で可能な限り安心して生活を続けていけるようお手伝いいたします。他の専門職と連携を図りより良いサービスを目指します。明るい笑顔、丁寧な言葉で接することを心掛け、ヘルパー自身の健康管理にも留意します。

2 利用人数

登録利用者数(令和5年3月末)

介護予防…………… 10名
介護保険…………… 16名
合計…………… 26名

介護保険・介護予防 のべ利用回数(令和4年4月～令和5年3月) (単位:名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	268	238	258	257	258	220	263	252	250	233	230	251	2978 (3335)
介護予防	114	128	109	98	90	94	92	71	66	61	48	69	1040 (1483)
合計	382	366	367	355	348	314	355	323	316	294	278	320	4018 (4818)

※下段は前年(令和3年4月～令和4年3月)実績

3 支援内容

身体介護サービス

利用者さんの身体に直接触れて行う介助で、入浴や排泄、食事、更衣、整容などの日常生活上必要な動作の自立を支援するためにサービスを行います。
通院に車を利用する場合、車への乗り降りの移動介助も含まれます。

生活支援サービス(家事支援)

掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助を利用者さん本人の代わりに行います。
同居家族の有無と、同居家族による生活援助の支援が困難であるということを常に確認していくことが必要となります。
利用者さん以外のためのサービス、日常生活に必要ないと判断されるサービスを行うことはできません。

4 課題

訪問介護では、ヘルパーが日常生活を送るために必要な介護を提供します。ケアマネジャーのケアプランに沿って行いますが、できること、できないことで、トラブルが起きることがあります。利用者さん、ご家族の方には事前にできないことを説明しますが、頼まれることがあります。利用者さんにはきちっと説明をできるようにしておかないといけないと思います。ニーズ、状況に変化があればケアマネに相談、報告していこうと思います。

年間行事(令和4年4月～令和5年3月)

ヘルパー会議

○令和4年5月30日 ヘルパー研修

- ① 「接遇の基礎」 ②研修動画「ホームヘルパーの心得、マナーとコミュニ

- ケーション」 <本部 3 階研修室>12 名参
- 令和 4 年 7 月 27 日 ヘルパー研修 ①「緊急時の対応について」
 - ② 研修動画 「訪問介護事業所におけるプライバシー保護」
新型コロナ感染予防のため研修中止、オミクロン株 B A 5 が確認。
資料のみ配布。
 - 令和 4 年 9 月 29 日 ヘルパー研修
 - ③ 「感染症対策 ウイルスを持ち込まない受け取らない」
新型コロナ感染予防のため研修中止 資料のみ配布。
 - 令和 4 年 11 月 30 日 ヘルパー研修①「虐待防止について」
 - ④ <本部 3 階研修室>14 名参加。
 - 令和 5 年 1 月 30 日 ヘルパー研修①「倫理と法令遵守について」
 - ⑤ 「訪問介護のヘルパーができること・できないこと」
新型コロナウィルス・インフルエンザ流行期の感染拡大防止のため研修中止
資料のみ配布。
 - 令和 5 年 3 月 30 日 ヘルパー研修①「認知症ケア」
 - ⑥ 新型コロナウィルス感染予防のため研修中止。
資料のみ配布。

外部研修内容

- 令和 4 年 10 月 1 日（土） 訪問サービス部会
- ① オンライン会議（ZOOM）「訪問時のマナーについて」
- 令和 5 年 3 月 18 日 訪問サービス部会 総会 オンライン会議（ZOOM）
- ② 「2023 年に向けた訪問サービス部会」

虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会

アス・ライフ虐待防止委員会は利用者に対する虐待を防止するため
年 3 回委員会を開催しています。＊令和 4 年 11 月からは 2 ヶ月に 1 回、
部門長会議の後に実施しています。
各事業所の事例と取り組み、虐待防止チェックリストの実施、報告。
身体拘束等の適正化のための指針と、身体拘束適正化検討委員会
の設置。令和 5 年 3 月。 ＊開催は年 3 回以上

4. 【障害者総合福祉法に基づく移動支援事業】

4-1

事業名：移動支援事業（地域生活支援事業）及び同行援護事業（アス・ヘルパーセッション）

1 概要 全身性障害者の移動支援(地域生活支援事業)及び視覚障害者の同行援護事業による外出支援を行った。

2 利用者数 登録利用者数 (令和5年3月末)

全身性 …………… 10名
 視覚障害 …………… 17名
 知的発達 …………… 2名
 合計 …………… 29名

延べ利用回数 (令和4年4月～令和5年3月) (単位:名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全身性	28	26	30	20	21	24	29	17	23	26	22	27	293 (341)
視覚	113	120	123	102	111	102	111	119	105	85	112	103	1306 (1102)
発達	6	6	7	12	16	11	15	19	11	6	12	10	131 (76)
合計	147	152	160	134	148	137	155	155	139	117	146	140	1730 (1521)

※下段は前年(令和3年4月～令和4年3月)実績

3 支援内容

全身性障害者の移動支援(地域生活支援事業)及び、視覚障害者の同行援護事業を行っています。ヘルパーとの移動支援、同行援護のサービスを利用する事で、通院や買物等の外出を楽しむことが出来ています。

移動の困難さゆえに外出を控えがちになり、活動も制限されてしまう障害者にとって、社会生活を送る上で欠かすことのできない外出や余暇活動などの社会参加が行え、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるようにすることが目的です。コロナ禍ゆえの不安や悩みごとの相談にも対応できるようにしています。

4 課題

令和4年度は、職員2名と登録ヘルパー20名の体制でした。コロナ禍ということもあり、政府の政策に従い、行動、支援を慎重に行ってきました。急な依頼にはヘルパー不足や、支援体制の問題や、判断の難しいケースもあり迷惑をおかけしています。状況は少しずつ好転の兆しもあり、令和5年度は支援が徐々に増えることを期待しています。

5. 【障害者についての啓発に関する事業】

5-1

事業名：講師派遣事業

概要 障害者に対する社会の正しい認識を高めるため、各種団体・小中学校・施設などの講演への講師派遣を行った。

〈派遣先〉

- ・萩市立多摩小学校・長門市立三隅中学校・長門向陽小学校・山口市立大歳小学校・山口市立大内小学校・山口市立生雲小学校・山口市立大海小学校・山口市立德地中学校・山口市立秋穂小学校・防府市立華城小学校・山口コメディカル学院
- ・阿東町スポーツ推進講習会

Ⅲ. その他の活動（社会貢献）

(1) 「介護等の体験」実習生の受け入れ

教育職員免許法の特例にもとづく山口県社会福祉協議会の依頼により、「介護等の体験」実習生など年間を通して受け入れた。

今期は、合計18名（山口大学・山口県立大学）の実習生を受け入れ、令和4年5月～令和5年1月の間に、アス・ライフ生活介護事業及び大市デイサービスセンターにてそれぞれ月曜から金曜まで各々5日間の実習をおこなった。

(2) ボランティアの受入

今期は、大市デイサービスセンターにおいて麻雀ボランティア（生活介護利用者でもある。）を年間102名受け入れた。その他の事業所においてはコロナ感染防止対策でリクレーション、クリスマス、ライブ或いはボッチャなどのスポーツ活動でのボランティア受け入れは控えた。

(3) ボランティアの参加及び行事協力

- 4月 ・株式会社徳山システム寄付金のお礼訪問
・ボッチャ新ルール説明会講師
- 5月 ・美祢ロータリークラブ及び株式会社松岡寄付金のお礼訪問
- 6月 ・日本ボッチャ選手権大会西日本予選大会審判員

- 7月 ・全スポ山口県代表陸上選手激励訪問・山口県特別支援教育推進委員会
・共生社会にむけて（花の寄せ植えイベント）
- 8月 ・ジャパンパラリンピック審判員・全スポ山口県代表女子バスケットボール激励訪問
- 9月 ・全スポ山口県代表選手水泳、ボッチャ、卓球、男女バレー激励訪問
- 10月 ・全スポ山口県代表選手 STT、アーチェリー激励訪問
・第20回全国障害者スポーツ大会栃木大会山口県選手団団長
・安部元総理大臣県民葬
- 11月 ・メダル栄光授与式・パラアスリートファンダ授与式
- 1月 ・日本ボッチャ選手権本大会審判
・ゴールボール体験会
- 2月 ・山口県特別支援教育推進委員会
・ゴールボール体験会・メダル栄光授与式
・防府市立勝間小学校福祉体験会
- 3月 ・スマイルカップバトミントン大会



VI. 法人の運営に関する事項

(1) 2022年度理事会・評議員会の開催

○理事会

令和 4年 5月23日 第1回理事会
令和 4年10月17日 第2回理事会
令和 5年 3月 7日 第3回理事会

○評議員会

令和 4年 6月 9日 第1回評議員会
令和 4年 3月28日 第2回評議員会

特記事項

令和3年度最終補正予算について。令和3年度事業報告について。令和3年度決算・財産目録・監査報告について。役員報酬額について。定時評議員会の招集について。就業規則改正について。経理規程改正について。令和4年度補正予算について。令和5年度事業計画・予算案について。評議員会開催日について。虐待防止委員会の実施報告について等

V. 虐待防止委員会

(1) 虐待防止委員会の開催

アス・ライフ虐待防止委員会は利用者に対する虐待を防止するため、2カ月に1度の委員会を開催している。前年までは4か月に1度の開催であったが、2カ月に1度の開催に変更し虐待が発生したときの対応が遅れないようにした。

令和4年度は、5月、7月、9月、11月、1月、3月の部門会議後に実施している。内容は、各事業所の事例と取り組み・虐待防止チェックリストの実施報告・虐待防止に関する指針・身体拘束の適正化のための指針について等。事業所ごとにケースが異なるためアス・ライフ独自の作成が必要となり協議を進めている。

(以上)